

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社タカミヤ
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部経理部長 辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部経理部長 辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	34,350,127	36,763,472	36,114,817	42,182,131	46,065,498
経常利益 (千円)	2,731,001	2,337,047	1,610,200	2,662,681	3,541,137
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,153,358	1,516,020	1,252,168	1,637,516	2,370,937
包括利益 (千円)	1,522,174	1,538,897	1,271,518	1,464,769	2,261,674
純資産額 (千円)	12,097,917	12,699,704	13,552,115	14,575,695	18,497,805
総資産額 (千円)	50,091,509	52,760,493	52,813,589	54,414,258	59,282,537
1株当たり純資産額 (円)	269.09	288.97	307.89	330.62	387.68
1株当たり当期純利益 (円)	48.12	35.14	29.26	38.22	52.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.66	34.08	28.38	37.06	51.28
自己資本比率 (%)	23.5	23.4	25.0	26.0	30.5
自己資本利益率 (%)	18.5	12.6	9.8	12.0	14.7
株価収益率 (倍)	9.2	16.7	22.4	17.7	8.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,081,090	1,163,377	1,714,341	3,653,534	3,771,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,736,794	1,093,175	1,909,924	1,728,256	3,836,821
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,844,325	879,261	222,181	1,243,783	1,590,981
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,242,513	5,187,909	4,750,160	5,414,184	6,922,638
従業員数 (人)	979	1,010	1,144	1,204	1,298
(外、平均臨時雇用者数)	(113)	(129)	(157)	(145)	(191)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	24,411,189	29,947,367	28,723,173	33,946,882	38,061,619
経常利益 (千円)	2,623,116	2,254,943	1,014,963	2,120,493	2,493,188
当期純利益 (千円)	2,210,684	1,668,374	3,894,069	1,004,864	1,746,524
資本金 (千円)	714,770	714,770	731,097	732,130	1,050,114
発行済株式総数 (千株)	45,304	45,304	45,447	45,467	46,577
純資産額 (千円)	8,912,265	9,697,303	13,212,669	13,754,803	17,155,224
総資産額 (千円)	37,839,394	42,866,758	47,808,304	47,742,235	51,763,218
1株当たり純資産額 (円)	198.25	220.77	302.15	314.01	361.80
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	11.00	11.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.50)	(3.50)	(4.00)	(4.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.40	38.67	90.99	23.46	38.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	47.90	37.50	88.27	22.74	37.78
自己資本比率 (%)	22.9	22.0	27.1	28.2	32.6
自己資本利益率 (%)	26.1	18.4	34.8	7.6	11.5
株価収益率 (倍)	8.9	15.2	7.2	28.9	10.8
配当性向 (%)	20.2	25.9	12.1	46.9	36.0
従業員数 (人)	369	452	646	668	679
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(96)	(137)	(154)
株主総利回り (%)	55.9	75.1	85.0	89.1	59.0
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	847	659	735	777	828
最低株価 (円)	306	365	510	600	372

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

3. 第52期の1株当たり配当額には、設立50周年記念配当2円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1969年6月仮設資材の売買を目的として、大阪市東淀川区に(株)新関西(現・(株)タカミヤ)を設立。  
1973年6月大阪府摂津市に本店登記を移転。  
1974年4月仮設資材のリース及びレンタルに目的を変更。  
1983年6月仮設機材レンタル事業で海外進出を図るため、シンガポールにSRG TILESTONE TRADING PTE.LTD.(連結子会社、商号をSRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE.LTD.に変更)を設立。  
1984年11月東京都中央区に仮設機材レンタルのエスアールジータカミヤ(株)(子会社)を設立。  
1985年5月大阪市浪速区に中古パソコン小売業の(株)スタンバイ(子会社、商号を(株)エスアールジースタンバイに変更)を設立。  
1987年12月エスアールジータカミヤ(株)(子会社)を吸収合併し、商号をエスアールジータカミヤ(株)(現・(株)タカミヤ)に変更。旧エスアールジータカミヤ(株)を東京支店とする。  
1988年4月大阪市北区に本店を移転。  
1988年9月仙台市青葉区に仙台支店(現・東北仙台支店)を開設。  
1990年3月和歌山県和歌山市に仮設機材レンタルの(有)イワタ(現・連結子会社、現・(株)イワタ、現・和歌山県紀の川市)を設立。  
1990年6月名古屋市中区(現・名古屋市中川区)に名古屋支店を開設。  
1994年7月新潟県新潟市に仮設機材レンタルの(有)レンタルナガキタ(連結子会社、(株)新建ナガキタ)を設立。  
1994年8月茨城県東茨城郡内原町に仮設機材レンタルの(有)タツミ(連結子会社、(株)タツミ)を設立。  
1994年12月(株)エスアールジースタンバイ(子会社)を吸収合併し、パソコン小売業を開始。  
1996年1月大阪市北区に大阪支店を開設。  
1998年2月パソコン小売業から撤退。  
1998年3月大阪市北区に仮設図面設計の(有)テクノ工房(現・連結子会社、現・(株)キャディアン、現・東京都中央区)を設立。  
1998年9月福岡市博多区に九州支店(現・九州福岡支店)を開設。  
2000年5月大阪府摂津市に(株)エコ・トライ(非連結子会社、現・茨城県つくばみらい市)を設立。  
2002年12月大阪市北区芝田町に本店を移転。  
2004年10月静岡県榛原郡榛原町に(株)ヒラマツ(現・連結子会社)を設立。  
2005年2月大阪市北区に土木工用仮設機材レンタルの(株)S Nビルテック(現・連結子会社、現・(株)トータル都市整備、現・東京都中央区)を設立。  
2005年3月SRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE.LTD.(連結子会社)を清算。  
2005年6月(株)ジャスダック証券取引所上場。  
2006年4月(株)キャディアンの発行済株式の100%を取得。  
2006年8月大阪市北区茶屋町に本社及び大阪支店を移転。  
2007年12月(株)東京証券取引所市場第二部上場。  
2008年1月(株)ジャスダック証券取引所上場廃止。  
2008年10月青森県下北郡東通村に仮設機材レンタルの(株)青森アトム(現・連結子会社)を設立。  
2009年8月名古屋市中川区の(株)石島機材製作所(現・連結子会社、現・(株)トータル都市整備、現・東京都中央区)の全株式を取得。  
2010年9月ホリー(株)の全株式を取得し、同社及び同社の100%子会社であるホリーコア(株)を連結子会社とする。  
2011年4月(株)ナガキタが新建機材(株)の事業を譲り受け、商号を(株)新建ナガキタに変更。  
2013年8月ベトナム社会主義共和国にホリーベトナム(有)(現・連結子会社)を設立。  
2014年4月大阪市平野区のアサヒ工業(株)(現・連結子会社、現・(株)ネクステック、現・大阪市北区)の全株式を取得。  
2014年8月大阪市北区大深町に本社及び大阪支店を移転。  
2014年12月(株)東京証券取引所市場第一部に指定。  
2015年4月ホリー(株)の営業部門(仮設機材販売事業部門)を統合。  
2015年7月アルミ製のシステム型枠の販売・レンタルのDIMENSION-ALL INC.(フィリピン共和国パシッグ市)を連結子会社とする。  
2016年4月ホリー(株)の営業部門(建材・環境営業部門)を統合。  
2016年10月新潟市中央区に新潟支店を開設。  
2017年1月(株)新建ナガキタ(連結子会社)を吸収合併。  
2017年4月(株)タツミ(連結子会社)を吸収合併。  
2018年1月ホリー(株)(連結子会社)を吸収合併。  
2018年2月島根県松江市の(株)ナカヤ機材(現・連結子会社)の全株式を取得。  
2018年4月(株)S Nビルテックが(株)トータル都市整備を吸収合併し、商号を(株)トータル都市整備に変更。  
2019年4月商号を(株)タカミヤに変更。

### 3【事業の内容】

当社グループは、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループが開発・製造・販売及びレンタルする主要な仮設機材は外部足場材、支保工材、吊り足場材、型枠材、安全養生材等であります。

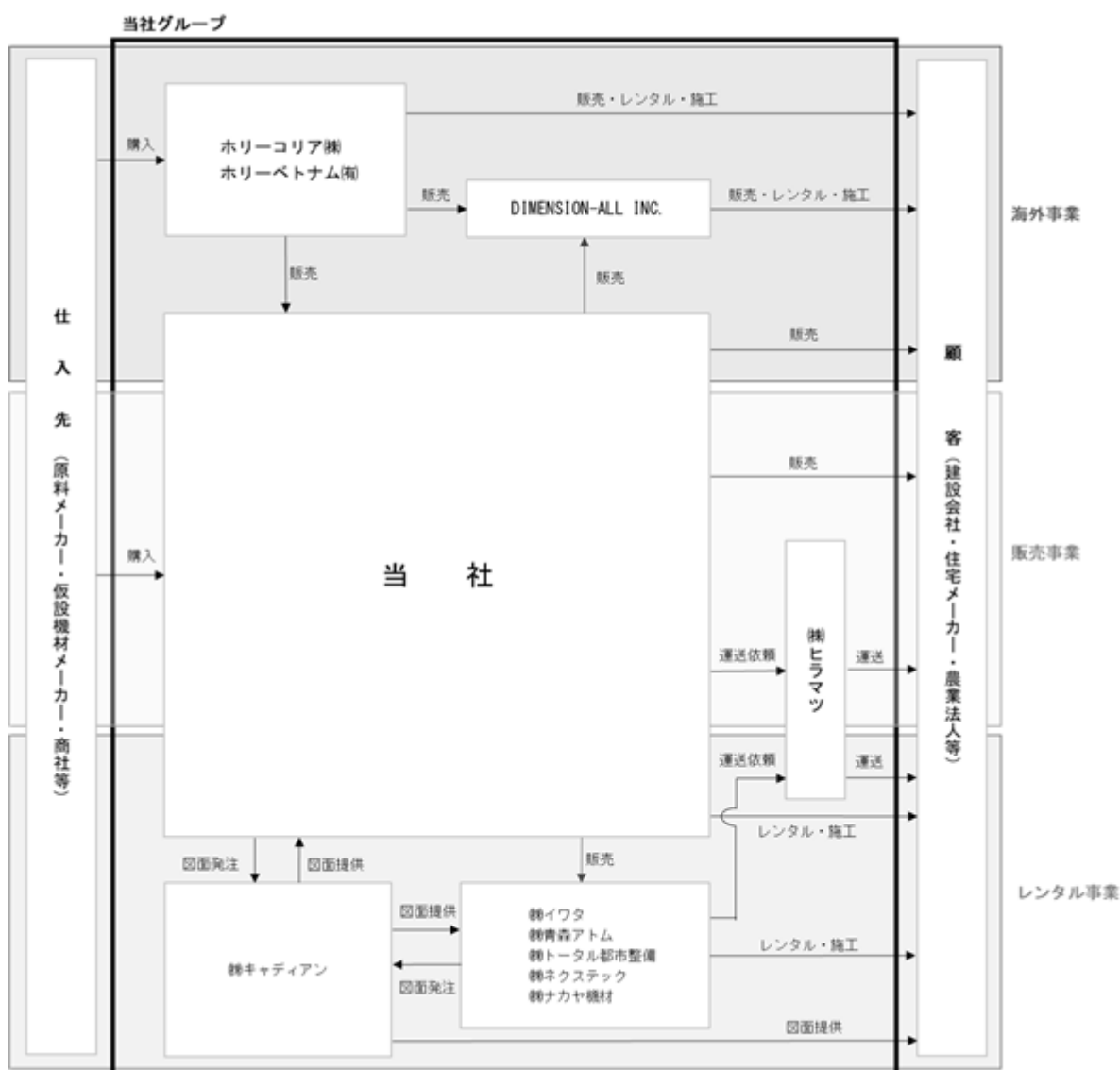
当社国内工場2ヶ所及びホリーコア㈱、ホリーベトナム(有)が、仮設機材及び住宅用建材・農業用ハウス等の製造を行い、国内外取引先及びレンタル子会社各社に販売しております。また、当社製品及び仕入れた製品を、支店8ヶ所、営業所13ヶ所及び機材センター27ヶ所を配備して国内取引先にレンタルと施工サービスを提供するほか、国内レンタル子会社5社が国内にてレンタルと施工サービスを提供し、海外では海外子会社3社が販売及びレンタル・施工サービスを提供しております。

(株)キャディアンが、レンタル時の仮設図面の作成を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

(株)ヒラマツが運送業務を行い、当社グループの仮設機材を取引先へ提供しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)イワタ	和歌山県紀の川市	10,032	レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
(株)キャディアン	東京都中央区	30,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設図面の作成を依頼しております。 役員の兼任1名
(株)ヒラマツ	静岡県榛原郡吉田町	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材の配送を依頼しております。 役員の兼任2名
(株)トータル都市整備	東京都中央区	30,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
(株)青森アトム	青森県下北郡東通村	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
(株)ネクステック	大阪市北区	25,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
(株)ナカヤ機材	島根県松江市	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
ホリーコリア(株) (注)2	大韓民国慶尚南道	4,400 百万ウォン	海外事業	100.0	当社へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任2名
ホリーベトナム(有) (注)2	ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省	9.6 百万USドル	海外事業	100.0	当社へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任2名
DIMENSION-ALL INC. (注)2	フィリピン共和国 パシッグ市	125 百万Phペソ	海外事業	100.0	当社から仮設機材を販売しております。 役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
販売事業	202	[110]
レンタル事業	626	[53]
海外事業	407	[21]
全社(共通)	63	[7]
合計	1,298	[191]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
679 [154]	36.90	9.86	5,200,862

セグメントの名称	従業員数(人)	
販売事業	202	[110]
レンタル事業	406	[36]
海外事業	9	[1]
全社(共通)	62	[7]
合計	679	[154]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、仮設機材等の提供を通じて質の高いサービスを広くお客様に提供し、特に建設分野での社会貢献を果たすことを目指しております。また、常にお客様のニーズにお応えするために新商品の開発及びサービスの向上に努め、新しい価値を提供し続けることにより、当社グループのさらなる発展を図るとともに、社会、株主、そして従業員に対して信頼と期待に応え、事業の永続的な発展を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、毎期の業績目標を着実に達成することが企業価値の増大に繋がると考えております。そのため、第一の目標としては、2021年3月期の業績目標の達成に注力する所存であります。また、中期的な目標として、財務体質の改善を図るとともに、利益体質に転換し、売上高営業利益率8%以上を確保することを掲げております。

#### (3) 会社の対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による建設投資の減退、建設技能労働者の需給逼迫や資材価格の高騰などにより、引き続き不安要素はあるものの、中長期的には、社会インフラの再整備、災害対策としての防災・減災工事や老朽化したマンション、ビルなどの修繕、建替え工事、また、2025年に大阪で開催が予定されている国際博覧会に関連した建設工事などにより、公共・民間工事ともに底堅く推移するものと見込んでおります。仮設業界においては、次世代足場の普及が加速度的に進んでおり、同業他社との競合が一段と厳しい状況となりますが、当社にとってはより先行者メリットを活かせる市場環境になると予測しており、これらへの対応が喫緊の課題であると認識しております。

また、今後、建設投資の大きな流れが新設工事から維持補修工事へと移行することが予想され、これらに対応するための補修工事の工法提案力強化、足場施工体制の強化、また建設現場の働き方改革に寄与するための労働環境に配慮した新商品・新技術の開発が建設分野での課題であります。そして、新たな事業として、農業用ハウスの提供を中心としたアグリ事業関連の拡大による安定収益基盤の構築が次の課題となっております。

さらに、成長性が期待されるASEAN地域を中心に海外事業の管理面の強化と投資スピードを早め、収益事業へとしていくことが将来のグローバル化に向けての重要な課題であると認識しております。

これらの課題認識に基づき、当社グループは、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画の中で、ポストオリンピックの環境変化に対応できる経営基盤を構築すべく、以下のような経営方針を定め、各取り組みを推進してまいりました。足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業環境に変化があると思われませんが、当社グループは各国政府及び各自治体の方針に従い、感染防止策を講じ社員の安全を最優先に確保したうえで、顧客への供給責任と社会的責任を果たすべく、継続して各方針に基づいた施策を実施してまいります。

##### 経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を活かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループ一体経営によるシナジーの最大化を図ります。また、IT基盤の強化を図るため、ERPの導入、工場のIoT化などを進め、経営の見える化とスピード化を実現してまいります。組織体制については、9本部体制とし、各本部での人材育成、働き方改革、生産性向上策、ガバナンス強化の推進によりグループ経営管理機能を強化してまいります。

##### 収益基盤の革新

グループ内の組織統合により、仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制が整備されたことから、これまでのレンタルを中心とした事業体制から販売に軸足を置いた事業体制に変革し、次世代足場「Iqシステム（アイキューシステム）」でのデファクトスタンダード獲得を確固たるものにしてまいります。

販売事業においては、営業面は、これまでのルート営業を見直し、新規開拓と顧客のニーズ、課題解決に向けたソリューション営業を推進してまいります。工場の生産体制は、海外工場含め各工場での最適なプロダクトミックスとグローバル調達の実施により、原価低減をより重視した体制を構築してまいります。

レンタル事業においては、社内の次世代足場「Iqシステム（アイキューシステム）」の入れ替え投資が一巡し、今後は高稼働率をキープするための新たなビジネスモデルを構築してまいります。その一環として、大阪湾岸エリア（兵庫県尼崎市）に開設予定の未来型機材センター構想では、AI、IoT、AGVなどを導入し、機材の搬入出作業、運搬車両の待機時間低減、整備作業の省力化・少人化を進め、これまでの機材センターの概念にないサービスを提供し、レンタル機材の滞留期間を大幅に短縮し収益性を高めてまいります。

その他の分野においてもアグリ事業関連、住宅用制震装置、基盤構造部材等の開発、製造、販売を強化し、販売事業の領域を拡大してまいります。

##### 海外展開の加速



海外展開においては、生産拠点としてのベトナム、韓国の製造子会社の原価低減を重視した生産体制の最適化を行います。特にベトナムについては生産力増強のための拡張を行い、日本国内への安定供給とASEAN地域での需要に対応する準備を完了いたします。営業拠点としてのフィリピンでは、レンタル資産への投資を加速させ旺盛な需要を取り込んでまいります。また、ASEAN地域での営業及びローカル有力企業とのアライアンスを推進し、海外展開のスピード化を図ってまいります。

#### 新たな成長事業の創出

今後の成長ドライバー創出に向けた研究開発の強化と既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のための国内、海外でのM&Aにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代から未来の需要創造に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 建設投資動向等の影響について

当社グループは、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業としております。当社グループの主要取扱品目は、主に建設現場で使用される仮設機材であるため、当社グループの業績は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。そのため、建設投資動向が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 貸倒れリスクについて

当社グループの取引先は3,000社以上に及んでおり、売上債権は特定の取引先に集中することなく、多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒れリスクは、これら多数の取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先のほとんどは建設会社であり、建設業界を含む全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、信用不安のある取引先とはその信用状況を勘案して慎重に取引を行うように努めております。

### (3) 借入金を中心とした有利子負債への依存について

当社グループは、仮設機材の購入代金の大部分を借入金、社債及び割賦払いにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり高い水準で推移しております。今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2019年3月期 (千円)	2020年3月期 (千円)
有利子負債残高 (対総資産額比率)	29,124,222 (53.5%)	29,633,690 (50.0%)
純資産額 (自己資本比率)	14,575,695 (26.0%)	18,497,805 (30.5%)
総資産額	54,414,258	59,282,537
支払利息	261,612	274,839

(注) 有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)、社債(1年内償還予定のものを含む)、リース債務(流動負債及び固定負債)、流動負債の「その他」のうちの未払金、固定負債の「その他」のうちの長期未払金の合計であります。

### (4) 長期借入金等の財務制限条項について

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、これらの契約には、各年度の第2四半期会計期間末及び年度決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の金額が資産の部の合計額の10%を下回らないことや、各年度の決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して赤字とならないこととする財務維持要件が付加されております。これらの条件に抵触した場合には、シンジケート団の貸付金額の三分の二以上を占める多数貸出人の要請があれば、当社は期限の利益を喪失し直ちに返済義務を負うこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 仕入価格の変動について

当社グループが取り扱う仮設機材は、主に鋼製品であり、鉄鋼原材料市況に大きく影響されます。そのため、当該市況により仕入価格が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸資産に係る会計処理について

当社の取り扱う仮設機材は、主に建設現場で使用されており、取引先がレンタル先の建設現場において当社の仮設機材を紛失した場合や、損耗の激しい状態等で返却され、当社が同一機材として使用不可能と判断した場合は、取引先から当該仮設機材の滅失価格（仮設機材の再調達価額相当の金額）を受領することとなっております。当社は、この場合、会計処理上滅失価格の受領額を売上計上し、当該機材の帳簿価額を売上原価に計上しております。また、レンタル終了時に貸し出した仮設機材以外の同種機材を取引先より受け入れる場合があります。これは、取引先が不要と判断した機材を当社で受け入れているものであり、これらの機材に関して、その後の整備により当社の品質基準に適合し、新たに当社の仮設機材として活用可能であると判断した場合には、当該機材を資産計上し、資産計上額を賃貸資産受入益として営業外収益に計上しております。そのため、滅失価格の受領に伴う売上高、レンタル終了時の仮設機材の受け入れに伴う営業外収益等が変動し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 関連当事者取引について

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	高宮東実 (注)2	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接11.5	名誉会長業務の委嘱 (注)2	名誉会長業務の委嘱 (注)2	12,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アットキャド	東京都 渋谷区	30,000	CAD製図の総合アウトソーシングサービス	-	仮設計画図面の作成	仮設計画図面の作成 (注)3	11,213	売掛金	4,737

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、必要に応じて取締役会等の諮問にこたえるほか、事業運営に関する助言、幹部社員教育に関する相談等であります。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(8) 建設業法について

当社工事が行う仮設工事業は、建設業法に定められた一般建設業「とび・土工工事業」の許可を受けております。工事部の主な取引先は建設会社及びリフォーム業者等であり、取引を行う場合一般建設業の許可については必須事項となっておりますので、一般建設業の許可の取消や停止事由が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

為替相場の変動は、連結決算における在外子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場に著しい変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任(PL)について

当社グループの製品には、製造物責任のリスクが内在しております。製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害・感染症の流行について

当社グループでは、地震、台風等の自然災害及びウイルス等の感染症の流行により操業停止をせざるを得ないような事態の発生に備え、国内外での生産拠点及びレンタル機材物流拠点の分散や従業員の安全確保及び早期復旧対策等を実施しておりますが、予想を超える規模・範囲での従業員や建物の被災や新型インフルエンザ等世界規模での感染症流行が発生した場合、操業停止・各国の経済停滞やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営・業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、流行中の新型コロナウイルスについては、在宅勤務比率の引上げや交代勤務、営業人員の直行直帰徹底により従業員の感染リスクを抑えながら、顧客への製品・サービス供給を維持しております。今後も供給責任を果たすべく、働き方と生産性の検証を進めて参ります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦、日韓関係の悪化、英国のEU離脱問題等、不透明な状況が続きました。国内におきましても、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、自然災害が相次ぎ発生するなど、先行きに予断を許さない状況でありました。さらに、当連結会計年度末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大により、世界的な景気後退が懸念されております。

当社グループに関連する建設業界は、国内では、2020年夏に開催が予定されておりました東京オリンピック・パラリンピックの関連工事や、首都圏を中心とした大規模再開発工事をはじめとした民間工事が、堅調に推移いたしました。また、インフラ再整備などの公共工事も、堅調に推移いたしました。海外におきましても、当社グループが事業拠点を置くASEAN地域では、フィリピンでの公共インフラ・都市開発など、建設需要は堅調に推移しております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、国内、海外ともに、当連結会計年度においては、軽微でありました。しかしながら、感染拡大防止のため、工事の一時休止や工期延期の動きがあるなど、先行きは不透明で楽観できない状況にあります。

このような環境の中で、当社グループは「トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的發展を牽引する企業グループを目指す」という中期経営ビジョンを掲げ、経営基盤の強化、収益基盤の革新、海外展開の加速、新たな成長事業の創出、この4項目を課題として取り組んでおります。

##### a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、59,282,537千円となり、前連結会計年度末と比べ4,868,278千円増加いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の増加2,699,776千円、土地の増加2,075,506千円等によるものであります。

負債合計は、40,784,731千円となり、前連結会計年度末と比べ946,168千円増加いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加715,915千円、短期借入金の増加779,360千円、社債（1年内償還予定の社債を含む）の増加1,150,000千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少1,719,929千円等によるものであります。

純資産合計は、18,497,805千円となり、前連結会計年度末と比べ3,922,110千円増加いたしました。この主な要因は、資本金の増加317,983千円、資本剰余金の増加682,321千円、利益剰余金の増加1,791,493千円、自己株式の減少1,229,841千円等によるものであります。

##### b. 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高46,065,498千円（前年同期比9.2%増）、営業利益3,703,166千円（前年同期比36.5%増）、経常利益3,541,137千円（前年同期比33.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,370,937千円（前年同期比44.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### （販売事業）

建設現場における安全基準の高まりに伴う、従来の枠組足場から次世代足場への移行を背景に、「Iqシステム（アイキューシステム）」及び周辺部材の販売が堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高15,299,838千円（前年同期比13.2%増）、営業利益1,934,971千円（前年同期比15.9%増）となりました。

##### （レンタル事業）

民間建築工事向けの仮設機材において、「Iqシステム（アイキューシステム）」を中心とした仮設機材が高い稼働率で推移いたしました。また、土木・橋梁工事向けの仮設機材においても、北陸新幹線延伸工事等の大型現場への出荷により、高い稼働率で推移いたしました。利益面におきましても、レンタル用仮設機材への投資を抑制し、効率的運用に取り組んだ結果、セグメント利益が大きく増加いたしました。

これらの結果、売上高26,118,631千円（前年同期比11.1%増）、営業利益3,025,751千円（前年同期比22.8%増）となりました。

##### （海外事業）

太陽光関連事業について、売上金額は大きく減少いたしました。仮設機材レンタル事業については、総じて堅調に推移いたしました。仮設販売事業については、ホリーベトナム有限会社（ベトナム）及びホリーコア株式会社（韓国）での、安定的かつ効率的な生産体制が整った事により、セグメント間の販売が増加いたしました。利益面におきましても、売上総利益率の改善により、セグメント利益が回復してまいりました。

これらの結果、売上高7,306,239千円（前年同期比3.0%減）、営業利益410,481千円（前年同期比1,583.8%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,508,454千円増加し、6,922,638千円（前年同期比27.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,771,941千円の収入（前連結会計年度は3,653,534千円の収入）となりました。主な要因は、賃貸資産の取得による支出898,676千円、売上債権の増加額2,798,510千円、たな卸資産の増加額1,166,920千円等があったものの、税金等調整前当期純利益3,640,716千円、減価償却費4,804,902千円等があったことによります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,836,821千円の支出（前連結会計年度は1,728,256千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4,075,425千円等があったことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,590,981千円の収入（前連結会計年度は1,243,783千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出5,948,594千円等があったものの、長期借入れによる収入4,320,000千円、社債の発行による収入1,285,395千円、株式の発行による収入619,389千円、自己株式の処分による収入1,594,216千円等があったことによります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業(千円)	7,014,008	124.0
レンタル事業(千円)	-	-
海外事業(千円)	4,742,282	82.8
合計(千円)	11,756,290	103.3

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### b. 受注実績

当社グループは、製造する製品のほとんどが見込生産であり、レンタルや販売する製品についても、顧客企業と締結している契約に規定されているのは、料金算定の基礎となる単価及び概算の見積金額であり、受注金額の算定に必要なレンタル期間や滅失機材の数量等については、工事の進捗状況や使用状態により変動いたします。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、当該記載を省略しております。

##### c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業(千円)	15,064,653	112.5
レンタル事業(千円)	26,073,191	111.5
海外事業(千円)	4,927,653	91.2
合計(千円)	46,065,498	109.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当業界におきましては、引き続き首都圏を中心とした都市の再開発事業、インフラの再整備事業、災害対策の防災・減災工事や老朽化したマンションやビルなどの修繕、建替え工事などにより、取り巻く事業環境は堅調に推移していくものと思われま。一方で短期的には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により民間投資については、減速が懸念される状況となっております。現況では、当社グループへの直接的な影響は限定的ではありませんが、収束までの期間が長期化した場合、当業界への影響度合いの予測が難しい状況ではあります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況下で当社グループは、レンタル事業においては、一部で建設現場の一時休止や工期延期などの影響を受けるものと予想されますが、建築用のメイン機材である次世代足場「I qシステム（アイキューシステム）」の需要は安定的で稼働は高く推移するものと見込んでおります。土木・橋梁工事関連は、北陸新幹線延伸工事などの大型プロジェクトへの機材出荷がピークアウトし返納基調となりますが、インフラ再整備などの公共工事を中心とした新たな現場獲得により年間を通して安定的な稼働を見込んでおります。

販売事業においては、仮設機材関連は、業界での次世代足場への移行が一段と進むものと思われ、新規顧客獲得によるシェア拡大とともにリピート顧客への販売が進むものと見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化した場合、顧客の購買意欲の減退により、年度前半は厳しい状況となる可能性があります。

新規事業のアグリ事業関連では、自然災害の多発により倒壊した農業用ハウスの復旧のため、供給体制の整備を完了し各地の需要に対応してまいります。

また、工場の生産体制においては、オフショア化を一段と進め、原価低減を重視した生産体制を構築してまいります。一方で需要減退時には、弾力的に生産体制を見直す準備を完了しております。

海外事業においては、フィリピンは、主要都市のロックダウンにより一部に影響を受けておりますが、政府が推し進めるインフラ建設投資、都市開発投資に関連する工事は今後も進むものと予測し、これらに対応するための投資を予定通り実施し、プロジェクトが集中するエリアでのレンタルシェアの拡大を目指してまいります。

韓国においては、新型コロナウイルス感染拡大の国内経済への影響を注視し、太陽光発電事業、仮設機材のレンタル、販売事業にて国内需要に対応するとともに、日本向け工場としての機能強化を図り需要減退時に備えてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的発展を牽引する企業グループを目指す」という経営ビジョンを掲げ、2020年3月期は、未来志向の仮設機材整備工場用地の取得（収益基盤の革新）、ERPの導入（経営基盤の強化）、ホリーベトナム(有)の工場設備拡充（海外展開の加速）など、積極的な投資を行ってまいりました。こうした投資資金と、日々の生産及び営業活動に必要な運転資金の調達に対して、当社グループは、「安定的・継続的な資金調達」と「財務体質の健全性の維持・強化」を基本方針としております。

安定的・継続的な資金調達を目的に、国内においては、参加金融機関10行とのシンジケートローンによる資金調達をメインとしております。海外の必要資金については、ドル建て親子ローンを実行する一方で、参加金融機関3行とのグローバル・クレジット・ファシリティー契約に基づく、各海外子会社の自国通貨での調達を行なう事で、調達コスト及び為替変動リスクの低減に努めております。また、当社グループの有利子負債総額の半分程度を、金利スワップ等により固定化する事で金利上昇リスクの低減にも努めております。

金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの運営に必要な資金の安定的・継続的な調達は、今後も可能であると考えております。

2020年3月期におきましては、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しを実施しております。これにより自己資本比率が、2018年5月策定の計画に掲げた指標（自己資本比率30%以上）に到達しております。

今後も、「安定的・継続的な資金調達」と「財務体質の健全性の維持・強化」という二つの方針の両立を目指すべく、間接金融または直接金融の多様な調達手段の中から、当社にとって有利な手段を適宜選択し、資金調達を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成におきましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りに関しましては、当社グループにおける過去の実績率等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、財政状態及び経営成績に特に重要な影響を与える会計方針と見積りは以下のとおりと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額につきましては、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初想定していた収益や将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合等においては、固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、将来の課税所得等の見積りにより回収可能性を検討し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上し、必要に応じて評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得等の見積りが変動した場合においては、繰延税金資産の取り崩しまたは追加計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### シンジケートローン契約について

当社は、2019年6月20日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関10行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	2019年6月25日
契約金額	3,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.7%
契約期限	2024年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は88,775千円であります。  
なお、当該研究開発費は、当社における建設用仮設機材等の開発によるものであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸資産としての仮設機材と、社用資産としての事業所等の設備があります。当連結会計年度は、レンタル事業セグメントにおいて新商品の導入及び滅失機材の補充のため2,768,814千円の仮設機材を取得いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

(地域) 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(東北) 宮城仙台第二センター (宮城県加美郡加美町) 他3センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター	13,379,857	576,149	275,839 (74,797)	-	24,591	876,580	17 (-)
(新潟) 新潟横越センター (新潟市江南区) 他1センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		274,607	85,552 (11,031)	-	8,024	368,184	8 (-)
(関東) 埼玉久喜センター (埼玉県久喜市) 他8センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		646,821	2,543,716 (68,968)	-	24,085	3,214,623	32 (-)
(中部) 東海木曾岬センター (三重県桑名郡木曾岬町) 他3センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		273,542	-	-	14,183	287,725	10 (-)
(関西) 大阪摂津センター (大阪府摂津市) 他5センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		401,286	299,024 (82,820)	-	29,626	729,937	26 (-)
(中四国) 香川さぬきセンター (香川県さぬき市) 他1センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		5,009	-	-	7,529	12,538	5 (-)
(関東) 群馬工場 (群馬県桐生市) 他1工場	販売事業	工場設備	-	643,792	936,948 (67,631)	153,752	463,524	2,198,017	101 (99)

(注) 1. 合計欄には賃貸資産を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
大阪摂津センター 他26センター	レンタル事業	仮設機材センター	98 (-)	467,121	541,206
本社 他8支店13営業所	レンタル事業 販売事業	管理設備	480 (55)	4,771	351,850

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	(地域) 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)トータル 都市整備	(中部) 桑名工場 (三重県員弁郡 東員町) 他4工場	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター	252,043	75,305	353,922 (41,146)	2,506	4,286	688,064	41 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ホリーコリア (株)	本社工場 (大韓民国)	海外事業	工場設備	400,560	59,443	105,071 (7,388)	-	156,060	721,136	92 (20)
ホリーベトナム (有)	本社工場 (ベトナム社会主 義共和国)	海外事業	工場設備	-	515,513	-	-	555,971	1,071,485	140 (-)
DIMENSION- ALL INC.	カランバ機材セン ター他	海外事業	仮設機材及 び機材セン ター	1,279,987	-	-	160,750	28,109	1,468,847	166 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2020年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 各機材センター	各機材センター	レンタル事業	賃貸資産の 増強拡充他	3,000,000	-	自己資金 及び借入金	2020年 4月	2021年 3月	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等(2020年3月31日現在)

経常的な仮設機材の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,577,000	46,577,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	46,577,000	46,577,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日 (回号)	2011年6月29日 (第4回)	2012年6月28日 (第6回)	2013年7月12日 (第7回)	2014年6月27日 (第8回)	2015年6月26日 (第9回)
付与対象者の 区分及び人数	取締役4名	取締役6名	取締役6名	取締役6名	取締役8名
新株予約権の 数(個)	900	900	900	360	780
新株予約権の 目的となる株式 の種類、内容及 び数(株)	普通株式 360,000 (注)1	普通株式 360,000 (注)1	普通株式 180,000 (注)1	普通株式 72,000 (注)1	普通株式 78,000 (注)1
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)	1	1	1	1	1
新株予約権の 行使期間	2011年7月16日 ~ 2041年7月15日	2012年7月18日 ~ 2042年7月17日	2013年8月14日 ~ 2043年8月13日	2014年7月17日 ~ 2044年7月16日	2015年7月17日 ~ 2045年7月16日
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)	発行価格 57.90 資本組入額 28.95	発行価格 98.59 資本組入額 49.30	発行価格 299.27 資本組入額149.64	発行価格 682.02 資本組入額341.01	発行価格 625.18 資本組入額312.59
新株予約権の行 使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。				
新株予約権の譲 渡に関する事 項	取締役会の決議による承認を要する。				
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項	(注)3				

決議年月日 (回号)	2016年6月29日 (第10回)	2017年6月28日 (第11回)	2018年6月27日 (第12回)	2019年6月26日 (第13回)
付与対象者の 区分及び人数	取締役8名	取締役8名	取締役8名	取締役6名
新株予約権の 数(個)	754	591	445	420
新株予約権の 目的となる株式 の種類、内容及 び数(株)	普通株式 75,400 (注)1	普通株式 59,100 (注)1	普通株式 44,500 (注)1	普通株式 42,000 (注)1
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)	1	1	1	1
新株予約権の 行使期間	2016年7月20日 ~ 2046年7月19日	2017年7月19日 ~ 2047年7月18日	2018年7月18日 ~ 2048年7月17日	2019年7月18日 ~ 2049年7月17日
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)	発行価格 294.82 資本組入額147.41	発行価格 408.19 資本組入額204.10	発行価格 596.11 資本組入額298.56	発行価格 627.31 資本組入額314.16
新株予約権の行 使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に 限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相 続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。			
新株予約権の譲 渡に関する事 項	取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項	(注)3			

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しており、当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)までに内容の変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

又、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

又は付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権発行日以降、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

( 9 ) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- 4 . 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年4月1日 ～2016年3月31日 (注)1	200	45,304	10,325	714,770	10,325	752,770
2017年4月1日 ～2018年3月31日 (注)1	143	45,447	16,327	731,097	16,327	769,097
2018年4月1日 ～2019年3月31日 (注)1	20	45,467	1,032	732,130	1,032	770,130
2019年4月1日 ～2019年9月9日 (注)1	109	45,577	11,403	743,534	11,403	781,534
2019年9月10日 (注)2	1,000	46,577	306,580	1,050,114	306,580	1,088,114

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月10日を払込期日とする新株式発行を行い、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ306,580千円増加しております。

発行価額 613.16円

資本組入額 306.58円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	31	49	58	3	3,927	4,092	-
所有株式数 (単元)	-	106,077	3,054	96,782	31,811	89	227,803	465,616	15,400
所有株式数の割合 (%)	-	22.78	0.66	20.79	6.83	0.02	48.93	100	-

(注) 自己株式7,020株は「個人その他」に70単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。



(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台3丁目3-2	6,945,192	14.91
高宮東実	大阪府摂津市	5,356,604	11.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,638,000	9.96
高宮章好	東京都江東区	2,288,184	4.91
タカミヤ従業員持株会	大阪市北区大深町3-1 株式会社タカミヤ内	2,111,394	4.53
高宮豊治	横浜市青葉区	1,678,288	3.60
高宮千佳子	大阪府吹田市	1,579,824	3.39
高宮一雅	大阪府吹田市	1,350,000	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,345,400	2.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	907,200	1.95
計	-	28,200,086	60.55

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,619,100株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,334,200株

2. 2017年5月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年5月23日現在で2,280,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、レオス・キャピタルワークス株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

保有株券等の数 株式 2,280,000株

株券等保有割合 5.03%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,554,600	465,546	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	-
発行済株式総数	46,577,000	-	-
総株主の議決権	-	465,546	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)タカミヤ	大阪市北区大深町 3 - 1	7,000	-	7,000	0.02
計	-	7,000	-	7,000	0.02

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	36,260
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,600,000	1,594,216,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,020	-	7,020	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化するため、2020年5月12日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当8円とすることに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は36.0%となりました。

内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額
2019年11月7日 取締役会決議	279,419,880	6円
2020年5月12日 取締役会決議	372,559,840	8円

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対して、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と効率性を確保し、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。安全で付加価値の高い製品の安定供給を通じて、ユーザーと業界全体の発展に寄与し、一般の皆様、投資家の皆様に明確に優良と認知される業界を構築し、透明性の高い事業環境の中で持続的な発展を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

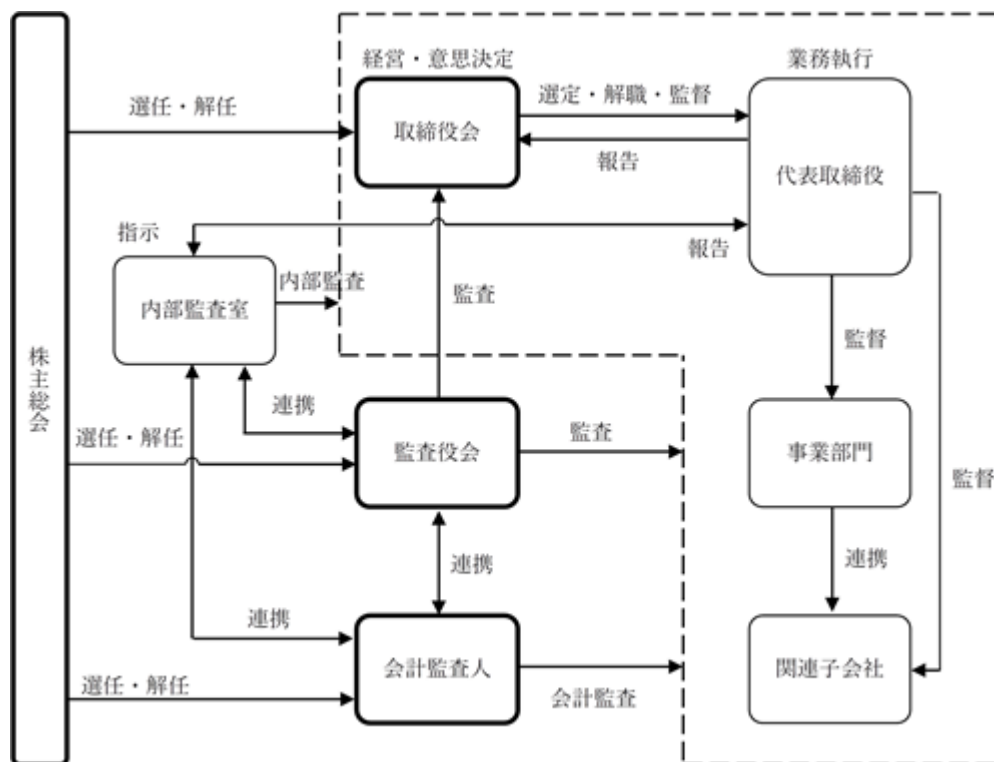
当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、社外監査役を含む監査役会制度を採用し、監査役による取締役会及び執行役員会議等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施並びに監査役会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、議長の代表取締役会長兼社長 高宮一雅と取締役5名（高宮章好、安田秀樹、安部 努、向山雄樹、西岡康則）、社外取締役2名（下川浩司、古市 徳）の計8名で構成され、機動的な経営を確立するために任期を1年にしております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。なお、2005年6月より執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を進め、経営と業務執行の機能分担を明確にして、取締役会の監督機能の強化、執行役員の業務執行体制の強化及び迅速化を継続して図っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において、議長の常勤監査役 清水 靖と非常勤監査役2名（社外監査役 酒谷佳弘、社外監査役 上甲悌二）の3名で構成され、監査役会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査を行っております。

##### (コーポレート・ガバナンス体制の概要)



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

#### ａ．リスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程に基本方針と、リスク・マネジメントに関する基本的事項を定めております。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しての的確な管理及び実践のために、総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策を協議しております。

#### ｂ．コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンスマニュアルに遵守基準と行動規範を定めております。総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組みについて協議し、社内の法的な諸問題を早期に把握し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また、必要の都度、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

#### ｃ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ各社は定期的の子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

#### ｄ．内部統制

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、内部統制基本方針及び財務報告基本方針として定めております。

#### 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社および当会社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する。

##### 1．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
- (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査役に報告する。

##### 2．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標および権限を含めた効率的な達成方法を定める。
- (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役および取締役会に報告する。
- (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

##### 3．当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス・マニュアル」およびコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
- (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長および監査役に報告する。
- (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。

- (5) 反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」および「コンプライアンス・マニュアル」ならびに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。

4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

株主総会議事録  
取締役会議事録  
重要な会議の議事録  
予算統制に関するもの  
会計帳簿、会計伝票に関するもの  
官公庁および証券取引所に提出した文書の写し  
稟議書  
契約書  
その他「文書管理規程」に定める文書

- (2) 取締役および監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

5. 子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制

子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項および会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
- (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。

7. 監査役、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。

8. 当社グループの取締役および使用人の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- (2) 取締役、執行役員および使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。

重要な会議で決議された事項  
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項  
毎月の経営状況として重要な事項  
内部監査状況  
リスクマネジメントに関する重要な事項  
重大な法令・定款違反  
コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容

- (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

- (5) 取締役および使用人は、内部通報制度による通報状況および内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。
9. 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
(1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。  
(2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

#### 財務報告基本方針

当社は、財務報告を正確で信頼性の高いものとするために、以下の基本方針を制定する。

1. 適正な会計処理の実施  
(1) 会計処理に係る法令および会計基準等に適合した内容の経理規程ならびに会計関連諸規則を制定し、必要に応じてこれらを改定・整備する。  
(2) 役員および従業員全員がこれらを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じ、周知徹底を図る。
2. 内部統制の有効性の確保  
(1) 金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価する。  
(2) 不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて業務プロセスを修正するなど、財務報告内部統制規程に沿って、適宜内部統制システムの改善を行う。  
(3) 内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえで、これを実施する。
3. 信頼性のある財務報告を実現するための体制  
(1) 内部統制の評価は、内部監査室ならびに経理部のJ-SOX担当者が共同で行う。  
(2) 代表取締役社長および経理担当取締役が結果を承認し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、全社を挙げて信頼性のある財務報告を開示する。



ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保することを目的とするものであります。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 機材管理本部 管掌	高宮 一雅	1966年8月18日	1991年4月 朋栄森林開発(株)入社 1992年3月 当社入社 1995年11月 取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年6月 常務取締役ビルドテクノレンタル 事業本部長 2000年6月 取締役副社長 2001年1月 代表取締役副社長 2002年6月 代表取締役社長 2008年10月 (株)青森アトム取締役(現任) 2012年6月 (有)タカミヤ代表取締役(現任) 2017年6月 代表取締役会長 兼 社長(現任) 2019年6月 機材管理本部 管掌(現任)	(注)4	1,350,000
代表取締役 副社長 営業本部・開発本部 管掌	高宮 章好	1969年2月7日	1993年4月 (株)東京ダンケ入社 1995年3月 当社入社 1995年6月 (有)タカミヤ取締役 1997年6月 取締役スタンバイマルチメディア 事業部リテイル営業部長 2000年6月 取締役管理部門統括部長 2001年6月 常務取締役財務部長・管理部門統括 2002年6月 取締役副社長財務部長・管理部門統括 2005年6月 管理部門統括 2006年4月 代表取締役副社長 2012年4月 ホリー(株)代表取締役社長 2012年6月 取締役副社長 2016年6月 代表取締役副社長(現任) 2019年4月 営業本部・開発本部 管掌(現任) 2020年5月 (株)トータル都市整備代表取締役社長 (現任)	(注)4	2,288,184
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	安田 秀樹	1967年8月2日	1990年3月 当社入社 2008年4月 執行役員経理部長 2010年2月 執行役員経営企画室長 2011年5月 (株)イワタ監査役(現任) (株)ヒラマツ監査役(現任) 2011年6月 取締役(現任) 2014年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 監査役(現任) 2015年6月 常務執行役員経営企画室長(現任) 2017年4月 常務執行役員経営管理本部長(現任)	(注)4	91,300
取締役 執行役員 営業本部長	安部 努	1966年9月27日	1991年3月 当社入社 2005年6月 執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月 (株)青森アトム代表取締役社長(現任) 2010年2月 執行役員営業本部長(現任) 2010年6月 取締役(現任) 2013年5月 (株)ヒラマツ取締役(現任) 2014年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 取締役(現任) 2016年4月 (株)SNビルテック(現 (株)トータル都市 整備)取締役(現任) 2018年2月 (株)ナカヤ機材取締役(現任)	(注)4	154,240

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 海外事業本部・ 事業開発本部・ グローバル調達本部 管掌	向山 雄樹	1970年2月2日	1993年3月 当社入社 2013年4月 執行役員事業開発部長 2014年4月 アサヒ工業(株) (現 株)ネクステック) 取締役 (現任) 2015年4月 執行役員事業開発本部長 2015年6月 取締役就任 (現任) 2015年7月 DIMENSION-ALL INC.President 兼 CEO 2016年6月 ホリーコリア(株)理事 (現任) 2018年1月 株)キャディアン代表取締役社長 (現任) DIMENSION-ALL INC.Chairman (現任) 2019年4月 執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 2020年4月 執行役員海外事業本部・ 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 (現任)	(注) 4	46,300
取締役 執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌	西岡 康則	1954年8月27日	1979年4月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託 銀行(株)) 入行 1991年9月 三菱信託オーストラリア法人営業部長 2003年4月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託 銀行(株)) 千住支店長 2004年10月 株)東京三菱銀行 (現 株)三菱UFJ銀行) 新座志木支店長兼新座志木エリア ディレクター 2006年6月 三菱UFJ信託銀行(株)梅田支店長 2008年10月 エム・ユー・トラスト総合管理(株) 常務取締役 2009年6月 株)ディーケーファイナンス代表取締役 社長 2013年1月 菱進ホールディングス(株)顧問 2013年3月 菱進都市開発(株)企画グループ部長 2014年7月 ホリー(株)入社 内部監査室長 2015年6月 同社取締役総務部長 2016年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 ホリーコリア(株)理事 (現任) 2017年6月 当社取締役兼執行役員 (現任) 2018年1月 当社製造本部長 (現任) 2019年4月 当社品質保証本部 管掌 (現任)	(注) 4	4,500
取締役	下川 浩司	1962年3月29日	1985年4月 株)富士銀行(現 株)みずほ銀行)入行 1996年8月 下川会計事務所 (現 税理士法人下川& パートナーズ) 代表 2002年2月 株)下川会計事務所 (現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表取締役 2002年6月 当社監査役 2005年6月 当社取締役 (現任) 2005年12月 株)グローバル・コーポレート・コンサル ティング代表取締役 2007年4月 株)グローバル・ヒューマン・コミュニ ケーションズ代表取締役 2016年9月 税理士法人下川&パートナーズ 代表社員 (現任) 2017年9月 株)グローバル・コーポレート・コンサル ティング取締役会長 (現任)	(注) 4	123,160

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古市 徳	1949年2月16日	1972年4月 新日本証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 1997年5月 同社法人企画部長 2000年4月 同社執行役員福岡支店長 2002年5月 同社常務執行役員インベストメント バンキング第一部・第二部担当 2005年4月 同社専務執行役員大阪法人本部長 西日本IB営業部担当 2007年5月 新光インベストメント(株)代表取締役 社長 2008年2月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役 社長 2009年6月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問 2010年6月 日亜銅業(株)監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2,300
常勤監査役	清水 靖	1963年9月20日	1988年3月 当社入社 2017年4月 経営管理本部情報システム室長 2020年6月 監査役(現任)	(注)5	122,426
監査役	酒谷 佳弘	1957年3月11日	1979年10月 日新監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)入所 2004年6月 ジャパン・マネジメント・コンサル ティング(株)代表取締役(現任) 2004年7月 (株)プレサンスコーポレーション監査役 2005年6月 当社監査役(現任) 2006年2月 北恵(株)監査役(現任) 2010年11月 (株)ワッツ監査役 2011年3月 S H O - B I(株)(現 粧美堂(株))監査役 2015年6月 (株)プレサンスコーポレーション取締役 (監査等委員)(現任) 2015年11月 (株)ワッツ取締役(監査等委員) (現任) 2015年12月 S H O - B I(株)(現 粧美堂(株)) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	7,980
監査役	上甲 悌二	1965年8月19日	1993年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人 淀屋橋・山上合同)入所 2001年6月 (株)G-7ホールディングス監査役 (現任) 2016年3月 オーナンバ(株)監査役(現任) 2017年3月 当社仮監査役 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					4,190,390

- (注) 1. 代表取締役副社長高宮章好は代表取締役会長兼社長高宮一雅の実弟であります。  
2. 取締役下川浩司及び古市徳は、社外取締役であります。  
3. 監査役酒谷佳弘及び上甲悌二は、社外監査役であります。  
4. 2020年6月25日の定時株主総会の終結の時から1年後の株主総会終結の時まで  
5. 2020年6月25日の定時株主総会の終結の時から4年後の株主総会終結の時まで  
6. 2017年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年後の株主総会終結の時まで  
7. 2020年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	任期
常務執行役員 経営管理本部長	安田 秀樹	(注) 2
執行役員 営業本部長	安部 努	(注) 2
執行役員 海外事業本部・事業開発本部・グローバル調達本部管掌	向山 雄樹	(注) 2
執行役員 製造本部長 品質保証本部管掌	西岡 康則	(注) 2
上席執行役員 営業副本部長 兼 工事部長	川上 和伯	(注) 2
上席執行役員 営業本部 営業企画室長	庄崎 貴弘	(注) 2
上席執行役員 品質保証本部長	榎野 隆史	(注) 2
上席執行役員 海外事業本部長 兼 グローバル調達本部長	荒井 隆次	(注) 2
執行役員 経営管理本部 総務部長	西橋 康市	(注) 2
執行役員 経営管理本部 経理部長	辰見 知哉	(注) 2
執行役員 営業本部 販売部長	山下 英彦	(注) 2
執行役員 営業本部 東京支店長	加藤 英夫	(注) 2
執行役員 開発本部長	南雲 隆司	(注) 2
執行役員 機材管理本部長 兼 機材購買部長	大和 光徳	(注) 2
執行役員 事業開発本部長	青木 哲也	(注) 2
執行役員 製造本部長付部長 兼 ベトナム工場長	江田 宏	(注) 2

(注) 1. 印は取締役兼務者であります。

2. 2020年6月25日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年後の株主総会終結の時まで

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、それぞれの立場から客観的かつ中立的に取締役の業務執行の監査及び監視によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### イ. 社外取締役

社外取締役は、下川浩司氏及び古市徳氏の2名であります。

下川浩司氏は当社株式123,160株、古市徳氏は当社株式2,300株を保有しております。

下川浩司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しており、税理士として経営会計業務に携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役と判断し、独立役員に指定しております。

古市徳氏は、証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

#### ロ. 社外監査役

社外監査役は、酒谷佳弘氏及び上甲悌二氏の2名であります。

酒谷佳弘氏は、当社株式7,980株を保有しております。

監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士、監査法人在籍の経歴を評価し、経営監視の適法性及び中立性の確認のため社外監査役に選任しております。なお、同氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社は同社との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)を退職して15年が経過しており、出身監査法人の意向に影響される立場になく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。

同氏は監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対し、財務・会計の視点から、適時ご助言を頂くことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外監査役と判断し、独立役員に指定しております。

監査役上甲斐二氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、直接の会社経営経験はございませんが、長年の弁護士業務における豊富な経験や社外監査役経験を評価し、法務、コンプライアンスにおける社外からのチェック体制を機能させるため社外監査役に選任しております。なお、同氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同における弁護士業務を兼務しておりますが、当社は同所との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は企業法務に関する知識と理解が深く、法務に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外監査役と判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、代表取締役、取締役及び常勤監査役と、取締役会のほか、随時各種経営課題やコーポレートガバナンスについての情報交換と各社外役員よりそれぞれの専門知識及び経営に対する高い知見・経験に基づき、質問や意見が出される等、社外取締役及び社外監査役と各監査機関及び内部統制部門が連携しながら、率直かつ活発な意見交換を行っております。

また、当社は定期的に会計監査報告会を開催しており、当該報告会には常勤監査役、社外監査役、会計部門及び内部監査部門が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

さらに、常勤監査役と内部監査部門とは定期的にミーティングを開催しており、内部監査部門は業務監査に関する監督結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行い、意見交換を行っております。

常勤監査役はこれらの情報を監査役会等において社外監査役に報告し、課題を共有するとともに協議を行い、その協議内容を内部監査部門・監査法人にフィードバックすることによりタイムリーな連携を図っております。

社外監査役を含む監査役及び監査法人は、内部監査部門から報告及び資料の提出を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらの活動を通じて社外取締役は業務執行の監督、社外監査役は業務執行及び会計の監査を相互に連携しながら行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成し、取締役会や重要会議に出席するなど、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。また、監査役会を毎月開催し、監査役間の情報交換を適宜行っております。常勤監査役の山口一昌氏は、当社の財務部門に1981年7月から2001年6月まで在籍し、通算20年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事し、2001年から2011年まで当社監査役、2011年から2013年まで連結子会社であったホリー株式会社の常務取締役経理部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外監査役の上甲悌二氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、新任の常勤監査役の清水靖氏は、当社の経理部に1989年4月から2006年3月まで在籍し、2006年4月から2020年6月まで情報システム室長として、当社グループ基幹システムの構築、業務改善、IT統制などのグループ全体の情報管理システムを統括しており、当社グループの業務全般及び情報システムに関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 一昌	14回	14回
酒谷 佳弘	14回	13回
上甲 悌二	14回	11回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等に対する同意等を主な検討事項としております。

また、常勤監査役の活動としましては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証しております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立組織である内部監査室2名が当社グループの定期的な内部監査を実施しており、適法で効率的な業務執行確保のための監視体制を整えております。

相互連携につきましては、常勤監査役と内部監査室長が定期的に情報交換を行っているほか、経理部及び会計監査人から監査計画作成時、四半期決算及び期末決算に関する定例報告を受けるなど、情報の共有化を通じて相互に効果的な監査が行える体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 坂井俊介、中尾志都

d. 監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人 公認会計士6名 その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに十分であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	32,000	1,700
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	32,000	1,700

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	714	-	612
連結子会社	4,771	1,092	4,935	4,027
計	4,771	1,806	4,935	4,639

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティングであります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等でありませぬ。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

2019年6月20日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、職位別の「基本報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬型ストックオプション」により構成されております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。ただし、社外役員の報酬はその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。なお、役員退職慰労金については、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

取締役の固定報酬の決定方法は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、独立社外取締役の助言を受けた上で支給案を取締役に諮り、審議・決定しております。なお、各取締役の報酬額は代表取締役社長に一任しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるように設計しております。

短期の業績連動報酬である賞与は、単年での連結営業利益目標を達成した場合に、支給総額を株主総会へ付議し、決議いただいた総額内で決定・支給しております。なお、各取締役の報酬額は代表取締役社長に一任しております。当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識付けるためであります。

中長期のインセンティブである株式報酬型ストックオプションは、株主総会にて決議いただいたストックオプション報酬総額の限度内において、当社内規の職位係数に基づいた付与案を、取締役会に諮り、決定・付与しております。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の評価及び報酬額の決定であります。

当社の役員報酬において、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針はございません。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益3,100,000千円で、実績は3,703,166千円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ (ストックオプション)	
取締役(社外取締役を除く)	232,693	202,596	3,750	26,347	8
監査役(社外監査役を除く)	10,000	9,600	400	0	1
社外役員	13,560	13,560	0	0	4

(注) 1. 連結子会社の役員を兼職するものについて、連結子会社よりの役員報酬は含めておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。(当該定めに係る役員の員数: 10名)

また、別枠でストックオプションの報酬限度額は2011年6月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議いただいております。(当該定めに係る役員の員数: 5名)

3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。(当該定めに係る役員の員数: 3名)

4. 上記には2019年6月26日に退任した取締役2名の報酬が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、純投資を目的とした「投資株式」の他に、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、関係会社以外の株式を「特定投資株式」として取得・保有する場合があります。なお、「特定投資株式」には上場株式、非上場株式の両方が含まれ、その全てが貸借対照表の「投資その他の資産」に含まれます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務上または取引上良好な関係を構築し、事業機会の創出や事業の円滑な推進を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有いたします。この場合、取締役会において、株式保有継続の意義及び合理性を検証し、保有継続の可否を判断いたします。議決権行使にあたっては、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるかを勘案し、総合的に賛否を判断いたします。

[ 取締役会での検証内容及び結果 ]

保有する「特定投資株式」について、個別銘柄毎に保有意義が継続しているか、当社の資本コスト(WACC)に比べ、配当金や関連取引利益などの関連収益が上回っているかを検証しております。2019年度末時点の保有株式については概ね保有意義、経済合理性が確認されました。なお、所有の保有意義が希薄化している一部の銘柄は、今後縮減及び売却を検討していく方向が確認されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	188,650
非上場株式以外の株式	9	158,953

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	資本業務提携による買付
非上場株式以外の株式	3	2,576	取引先持株会による定期取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)富士ビー・エス	108,349	105,932	取引関係の維持、強化 取引先持株会による定期買付	無
	57,425	53,178		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	103,400	取引関係の維持、強化	有
	41,670	56,870		
(株)三ツ星	20,400	20,400	取引関係の維持、強化	有
	21,848	32,640		
コーアツ工業(株)	5,000	5,000	取引関係の維持、強化	有
	16,700	16,250		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,537	3,537	取引関係の維持、強化	有
	11,049	14,063		
阪和興業(株)	2,616	2,427	取引関係の維持、強化 取引先持株会による定期買付	無
	4,401	7,487		
三井住友建設(株)	7,480	6,064	取引関係の維持、強化 取引先持株会による定期買付	無
	3,568	4,675		
佐田建設(株)	6,000	6,000	取引関係の維持、強化	無
	1,956	2,322		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	2,700	取引関係の維持、強化	有
	333	462		

(注) 取引内容および定量的な保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であります。なお、取締役会において個別銘柄毎に保有意義、関連収益、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,734,184	7,242,638
受取手形及び売掛金	<sup>6</sup> 11,401,400	14,101,176
商品及び製品	3,170,300	2,933,259
仕掛品	965,979	781,907
原材料及び貯蔵品	1,001,093	1,002,598
その他	782,944	695,502
貸倒引当金	274,311	348,400
流動資産合計	22,781,590	26,408,683
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
貸貸資産	39,400,960	39,486,729
減価償却累計額	22,974,395	24,579,285
貸貸資産(純額)	16,426,564	14,907,443
建物及び構築物	6,536,249	7,236,727
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,361,117	3,438,205
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 3,175,131	<sup>2</sup> 3,798,521
機械装置及び運搬具	2,326,347	2,579,935
減価償却累計額	1,137,582	1,320,016
機械装置及び運搬具(純額)	1,188,764	1,259,918
土地	<sup>2</sup> 5,763,542	<sup>2</sup> 7,839,049
リース資産	903,914	1,063,278
減価償却累計額	444,153	512,240
リース資産(純額)	459,760	551,038
建設仮勘定	305,038	132,830
その他	1,062,032	1,133,860
減価償却累計額	752,478	823,339
その他(純額)	309,554	310,521
有形固定資産合計	27,628,356	28,799,323
<b>無形固定資産</b>		
借地権	327,821	327,821
のれん	212,741	159,124
リース資産	11,363	7,469
その他	267,913	445,442
無形固定資産合計	819,840	939,858
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>1</sup> 454,484	<sup>1</sup> 444,763
差入保証金	577,834	691,564
会員権	39,356	39,406
退職給付に係る資産	73,543	42,700
繰延税金資産	899,404	799,903
その他	<sup>1</sup> 1,183,917	<sup>1</sup> 1,150,447
貸倒引当金	44,069	34,112
投資その他の資産合計	3,184,471	3,134,672
固定資産合計	31,632,668	32,873,854
資産合計	54,414,258	59,282,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,711,262	6,427,178
短期借入金	2,462,120	2,540,480
1年内償還予定の社債	160,000	421,000
1年内返済予定の長期借入金	5,858,184	5,810,651
リース債務	247,716	359,292
未払法人税等	763,642	766,520
賞与引当金	223,416	292,189
役員賞与引当金	19,060	8,630
設備関係支払手形	234,485	136,537
資産除去債務	-	3,945
その他	2,464,066	2,104,018
流動負債合計	20,302,955	21,730,443
<b>固定負債</b>		
社債	2,710,000	3,599,000
長期借入金	13,495,882	11,823,485
リース債務	967,697	1,377,246
退職給付に係る負債	900,280	945,664
資産除去債務	15,882	12,800
その他	1,445,865	1,296,091
固定負債合計	19,535,608	19,054,288
<b>負債合計</b>	<b>39,838,563</b>	<b>40,784,731</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	732,130	1,050,114
資本剰余金	1,226,217	1,908,539
利益剰余金	13,395,332	15,186,825
自己株式	1,233,173	3,331
株主資本合計	14,120,506	18,142,147
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	48,507	16,282
繰延ヘッジ損益	30,715	15,334
為替換算調整勘定	55,101	23,183
退職給付に係る調整累計額	22,747	65,508
その他の包括利益累計額合計	50,145	87,743
新株予約権	296,346	306,115
非支配株主持分	108,696	137,286
<b>純資産合計</b>	<b>14,575,695</b>	<b>18,497,805</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>54,414,258</b>	<b>59,282,537</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	42,182,131	46,065,498
売上原価	30,049,899	32,051,298
売上総利益	12,132,231	14,014,199
販売費及び一般管理費	1, 2 9,418,344	1, 2 10,311,033
営業利益	2,713,887	3,703,166
営業外収益		
受取利息	10,439	10,809
受取配当金	21,543	15,304
受取賃貸料	51,790	66,179
賃貸資産受入益	13,278	19,370
スクラップ売却収入	94,314	79,373
為替差益	25,538	24,569
その他	123,045	113,211
営業外収益合計	339,950	328,819
営業外費用		
支払利息	261,612	274,839
支払手数料	68,562	64,444
社債発行費	20,638	22,367
デリバティブ評価損	2,653	1,620
貸倒損失	-	63,206
その他	37,689	64,370
営業外費用合計	391,156	490,848
経常利益	2,662,681	3,541,137
特別利益		
固定資産売却益	3 7,866	3 156,535
特別利益合計	7,866	156,535
特別損失		
固定資産除却損	4 3,144	4 3,822
関係会社株式評価損	5 6,881	-
減損損失	6 31,054	6 53,134
のれん償却額	7 48,026	-
特別損失合計	89,107	56,956
税金等調整前当期純利益	2,581,440	3,640,716
法人税、住民税及び事業税	901,068	1,118,331
法人税等調整額	27,957	122,865
法人税等合計	929,026	1,241,196
当期純利益	1,652,414	2,399,519
非支配株主に帰属する当期純利益	14,898	28,582
親会社株主に帰属する当期純利益	1,637,516	2,370,937

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,652,414	2,399,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,141	32,217
繰延ヘッジ損益	7,781	15,381
為替換算調整勘定	153,999	78,248
退職給付に係る調整額	9,285	42,760
その他の包括利益合計	187,644	137,845
包括利益	1,464,769	2,261,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,449,890	2,233,085
非支配株主に係る包括利益	14,879	28,589



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	731,097	1,225,185	12,229,063	1,233,095	12,952,251
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	1,032	1,032			2,065
剰余金の配当			471,247		471,247
親会社株主に帰属する当期純利益			1,637,516		1,637,516
自己株式の取得				78	78
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,032	1,032	1,166,268	78	1,168,255
当期末残高	732,130	1,226,217	13,395,332	1,233,173	14,120,506

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	80,629	38,496	209,100	13,462	237,770	268,274	93,817	13,552,115
当期変動額								
新株の発行								-
新株の発行（新株予約権の行使）								2,065
剰余金の配当								471,247
親会社株主に帰属する当期純利益								1,637,516
自己株式の取得								78
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,122	7,781	153,999	9,285	187,625	28,071	14,879	144,674
当期変動額合計	32,122	7,781	153,999	9,285	187,625	28,071	14,879	1,023,580
当期末残高	48,507	30,715	55,101	22,747	50,145	296,346	108,696	14,575,695

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	732,130	1,226,217	13,395,332	1,233,173	14,120,506
当期変動額					
新株の発行	306,580	306,580			613,160
新株の発行（新株予約権の行使）	11,403	11,403			22,807
剰余金の配当			579,444		579,444
親会社株主に帰属する当期純利益			2,370,937		2,370,937
自己株式の取得				36	36
自己株式の処分		364,338		1,229,878	1,594,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	317,983	682,321	1,791,493	1,229,841	4,021,640
当期末残高	1,050,114	1,908,539	15,186,825	3,331	18,142,147

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	48,507	30,715	55,101	22,747	50,145	296,346	108,696	14,575,695
当期変動額								
新株の発行								613,160
新株の発行（新株予約権の行使）								22,807
剰余金の配当								579,444
親会社株主に帰属する当期純利益								2,370,937
自己株式の取得								36
自己株式の処分								1,594,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,224	15,381	78,285	42,760	137,888	9,768	28,589	99,530
当期変動額合計	32,224	15,381	78,285	42,760	137,888	9,768	28,589	3,922,110
当期末残高	16,282	15,334	23,183	65,508	87,743	306,115	137,286	18,497,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,581,440	3,640,716
減価償却費	4,777,415	4,804,902
減損損失	31,054	53,134
のれん償却額	126,573	53,616
賃貸資産除却に伴う原価振替額	158,828	99,696
賃貸資産売却に伴う原価振替額	317,675	257,622
賃貸資産の取得による支出	1,097,679	898,676
賃貸資産受入益	13,278	19,370
貸倒引当金の増減額(は減少)	101,332	70,391
賞与引当金の増減額(は減少)	34,512	68,773
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,466	51,436
デリバティブ評価損益(は益)	2,653	1,620
株式報酬費用	28,076	26,347
受取利息及び受取配当金	31,982	26,114
支払利息	261,612	274,839
為替差損益(は益)	16,439	31,347
有形固定資産売却損益(は益)	7,866	156,535
有形固定資産除却損	3,144	3,822
関係会社株式評価損	6,881	-
売上債権の増減額(は増加)	1,923,787	2,798,510
たな卸資産の増減額(は増加)	1,760,843	1,166,920
仕入債務の増減額(は減少)	398,387	772,705
貸倒損失	-	63,206
その他	392,758	1,883
小計	4,388,936	5,147,239
利息及び配当金の受取額	39,678	14,060
利息の支払額	261,007	274,743
法人税等の支払額	514,072	1,114,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,653,534	3,771,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	440,000	460,000
定期預金の払戻による収入	520,000	460,000
有形固定資産の取得による支出	1,258,953	4,075,425
有形固定資産の売却による収入	8,950	596,401
無形固定資産の取得による支出	179,635	226,998
投資有価証券の取得による支出	18,199	39,650
投資有価証券の売却による収入	-	2,134
会員権の取得による支出	-	250
関係会社出資金の払込による支出	241,912	-
貸付けによる支出	126,000	106,860
貸付金の回収による収入	7,494	13,827
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,728,256</b>	<b>3,836,821</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,174,449	805,750
リース債務の返済による支出	201,356	345,694
長期借入れによる収入	5,269,700	4,320,000
長期借入金の返済による支出	6,003,590	5,948,594
社債の発行による収入	1,427,710	1,285,395
社債の償還による支出	92,500	160,000
株式の発行による収入	2,060	619,389
自己株式の取得による支出	78	36
自己株式の処分による収入	-	1,594,216
配当金の支払額	471,279	579,444
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,243,783</b>	<b>1,590,981</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,471	17,647
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>664,023</b>	<b>1,508,454</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,750,160	5,414,184
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,414,184</b>	<b>6,922,638</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

(株)イワタ

(株)キャディアン

(株)ヒラマツ

(株)青森アトム

(株)トータル都市整備

ホリーコリア(株)

ホリーベトナム(有)

(株)ネクステック

D I M E N S I O N - A L L I N C .

(株)ナカヤ機材

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)S R G 福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、(株)S R G 福島他3社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)イワタの決算日は3月20日、ホリーベトナム(有)及びD I M E N S I O N - A L L I N C . は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。





### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

#### (追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損判定や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループへの直接的な影響は限定的で2021年3月期中に収束するとの仮定のもと、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき会計処理を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	39,209千円	58,545千円
投資その他の資産のその他(出資金)	253,352	253,352

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	30,133千円	25,891千円
土地	115,331	105,071
計	145,465	130,963

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	195,600千円	178,200千円

3 保証債務

(1) 連結子会社の金融機関等からの銀行借入に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
DIMENSION - ALL INC .	21,000千円	- 千円
	(10,000千フィリピンペソ)	

(2) 連結子会社の金融機関等からのリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
DIMENSION - ALL INC .	298,542千円	- 千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	26,955千円	9,625千円

5 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	87,017千円	59,644千円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	279,910千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	3,263,248千円	3,329,939千円
賞与引当金繰入額	192,692	235,691
役員賞与引当金繰入額	19,060	8,630
退職給付費用	179,449	170,002
株式報酬費用	28,076	26,347
地代	424,075	437,109
家賃	648,114	684,558
貸倒引当金繰入額	127,153	82,328

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	62,534千円	88,775千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	7,866千円	6,819千円
土地	-	149,715
計	7,866	156,535

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2,757千円	2,958千円
機械装置及び運搬具	282	847
(有形固定資産)その他	104	16
計	3,144	3,822

5 関係会社株式評価損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

海外非連結子会社に対する株式評価損であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県名取市	当社賃貸用資産	建物及び構築物

当該資産は、賃貸用資産の用に供されている土地売却の意思決定を行ったことに伴い、期末時点における帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失31,054千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物31,054千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府岸和田市	当社機材センター	建物及び構築物

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転日における帳簿価額を減損損失53,134千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物53,134千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

## 7 のれん償却額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2014年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	46,603千円	47,236千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	46,603	47,236
税効果額	14,462	15,018
その他有価証券評価差額金	32,141	32,217
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12,846	4,320
組替調整額	24,055	17,837
税効果調整前	11,208	22,157
税効果額	3,427	6,775
繰延ヘッジ損益	7,781	15,381
為替換算調整勘定：		
当期発生額	153,999	78,248
組替調整額	-	-
税効果調整前	153,999	78,248
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	153,999	78,248
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,355	62,141
組替調整額	4,038	576
税効果調整前	13,316	61,564
税効果額	4,031	18,804
退職給付に係る調整額	9,285	42,760
その他の包括利益合計	187,644	137,845

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	45,447,600	20,000	-	45,467,600
合計	45,447,600	20,000	-	45,467,600
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,606,863	108	-	2,606,971
合計	2,606,863	108	-	2,606,971

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加20,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	296,346
	合計	-	-	-	-	-	296,346

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	299,885,159	7.0	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	171,362,756	4.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	300,024,403	利益剰余金	7.0	2019年3月31日	2019年6月11日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	45,467,600	1,109,400	-	46,577,000
合計	45,467,600	1,109,400	-	46,577,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	2,606,971	49	2,600,000	7,020
合計	2,606,971	49	2,600,000	7,020

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加1,109,400株は、新株予約権の行使による増加109,400株、公募による新株式発行による増加1,000,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,600,000株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	306,115
	合計	-	-	-	-	-	306,115

（注）新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	300,024,403	7.0	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	279,419,880	6.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	372,559,840	利益剰余金	8.0	2020年3月31日	2020年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,734,184千円	7,242,638千円
預入期間が3か月を超える定期預金	320,000	320,000
現金及び現金同等物	5,414,184	6,922,638



(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に機材検収設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	586,768	724,138
1年超	2,829,196	5,532,060
合計	3,415,965	6,256,198

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,734,184	5,734,184	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,401,400	11,401,400	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	241,624	241,624	-
資産計	17,377,209	17,377,209	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,711,262	5,711,262	-
(2) 短期借入金	4,621,120	4,621,120	-
(3) 1年内償還予定の社債	160,000	178,565	18,565
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,858,184	5,939,472	81,288
(5) 社債	2,710,000	2,735,241	25,241
(6) 長期借入金	13,495,882	13,605,606	109,723
負債計	32,556,449	32,791,268	234,818
デリバティブ取引(*)	(44,498)	(44,498)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,242,638	7,242,638	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,101,176	14,101,176	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	197,568	197,568	-
資産計	21,541,383	21,541,383	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,427,178	6,427,178	-
(2) 短期借入金	5,400,480	5,400,480	-
(3) 1年内償還予定の社債	421,000	441,566	20,566
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,810,651	5,869,719	59,068
(5) 社債	3,599,000	3,597,103	1,896
(6) 長期借入金	11,823,485	11,842,675	19,190
負債計	33,481,795	33,578,723	96,928
デリバティブ取引(*)	(24,141)	(24,141)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	212,859	247,195

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,690,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,401,400	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	17,091,409	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,994,824	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,101,176	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	21,096,001	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,621,120	-	-	-	-	-
社債	160,000	290,000	740,000	740,000	740,000	200,000
長期借入金	5,858,184	5,144,811	4,328,492	2,644,097	1,092,401	286,080
リース債務	247,716	209,269	191,343	178,937	144,049	244,098
合計	10,887,020	5,644,080	5,259,836	3,563,034	1,976,450	730,178

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,400,480	-	-	-	-	-
社債	421,000	871,000	871,000	871,000	241,000	745,000
長期借入金	5,810,651	5,191,479	3,486,940	1,957,486	368,820	818,760
リース債務	359,292	331,506	305,511	244,871	212,017	283,339
合計	11,991,423	6,393,985	4,663,452	3,073,358	821,837	1,847,099

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	168,328	89,106	79,221
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	168,328	89,106	79,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73,296	80,312	7,016
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,296	80,312	7,016
合計		241,624	169,419	72,205

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	129,932	69,051	60,880
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	129,932	69,051	60,880
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	67,635	103,547	35,912
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,635	103,547	35,912
合計		197,568	172,599	24,968

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	60,000	-	251	251
合計		60,000	-	251	251

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	60,000	-	2,052	2,052
合計		60,000	-	2,052	2,052

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	5,944,642	1,728,571	44,246
合計			5,944,642	1,728,571	44,246

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	4,216,071	2,487,500	22,088
合計			4,216,071	2,487,500	22,088

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は総合設立型の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	650,931千円	723,874千円
勤務費用	101,471	87,059
利息費用	3,905	5,276
数理計算上の差異の発生額	7,755	32,299
退職給付の支払額	40,219	28,008
その他	28	439
退職給付債務の期末残高	723,874	820,939

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	425,216千円	438,835千円
期待運用収益	10,450	10,970
数理計算上の差異の発生額	9,599	29,675
事業主からの拠出金	27,971	38,993
退職給付の支払額	15,203	10,875
年金資産の期末残高	438,835	448,248

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	571,685千円	547,716千円
退職給付費用	48,038	41,654
退職給付の支払額	72,007	52,176
退職給付に係る負債の期末残高	547,716	537,194

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	441,321千円	486,942千円
年金資産	444,853	455,169
	3,532	31,772
非積立型制度の退職給付債務	830,268	871,190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826,736	902,963
退職給付に係る資産	73,543	42,700
退職給付に係る負債	900,280	945,664
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826,736	902,963

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	149,509千円	128,713千円
利息費用	3,905	5,276
期待運用収益	11,290	12,744
数理計算上の差異の費用処理額	4,038	576
確定給付制度に係る退職給付費用	146,163	121,822

(注) 連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	13,316千円	61,564千円
合計	13,316	61,564

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32,709千円	94,273千円
合計	32,709	94,273



(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	62.0%	67.7%
株式	32.3	26.9
現金及び預金	1.4	1.5
その他	4.3	3.9
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.0～1.5%	1.0～1.5%
一時金選択率	100.0%	100.0%

3. 複数事業主制度

総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度67,360千円、当連結会計年度79,915千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	14,217,126千円	13,741,752千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	9,801,678	9,422,685
差引額	4,415,448	4,319,067

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 8.76%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度 8.77%（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金及び当年度剰余金から繰越不足金を控除した額（前連結会計年度4,415,448千円、当連結会計年度4,319,067千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	28,076	26,347

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権	提出会社 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名 当社従業員 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 360,000株	普通株式 800,000株	普通株式 424,000株
付与日	2011年7月15日	2011年8月22日	2012年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自2011年7月16日 至2041年7月15日	自2014年7月1日 至2019年6月30日	自2012年7月18日 至2042年7月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第7回新株予約権	提出会社 第8回新株予約権	提出会社 第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 212,000株	普通株式 84,000株	普通株式 98,000株
付与日	2013年8月13日	2014年7月16日	2015年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自2013年8月14日 至2043年8月13日	自2014年7月17日 至2044年7月16日	自2015年7月17日 至2045年7月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第10回新株予約権	提出会社 第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 94,200株	普通株式 62,700株
付与日	2016年7月19日	2017年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年7月20日 至2046年7月19日	自2017年7月19日 至2047年7月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第12回新株予約権	提出会社 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,100株	普通株式 42,000株
付与日	2018年7月17日	2019年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年7月18日 至2048年7月17日	自2019年7月18日 至2049年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第5回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権	提出会社 第8回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末(注)	360,000	60,000	377,200	188,600	76,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使(注)	-	60,000	17,200	8,600	4,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残(注)	360,000	-	360,000	180,000	72,000

(注) 当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第9回 新株予約権	提出会社 第10回 新株予約権	提出会社 第11回 新株予約権	提出会社 第12回 新株予約権	提出会社 第13回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	42,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	42,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	86,000	80,800	62,700	47,100	-
権利確定	-	-	-	-	42,000
権利行使	8,000	5,400	3,600	2,600	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	78,000	75,400	59,100	44,500	42,000

単価情報

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第5回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権	提出会社 第8回 新株予約権
権利行使価格(注)(円)	1	103	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	778	792	792	792
付与日における公正な評価単価 (注)(円)	56.90	0.25	97.59	298.27	681.02

(注) 当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	提出会社 第9回 新株予約権	提出会社 第10回 新株予約権	提出会社 第11回 新株予約権	提出会社 第12回 新株予約権	提出会社 第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	792	792	792	792	-
付与日における公正な評価単価 (円)	624.18	293.82	407.19	596.11	627.31

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

	提出会社 第13回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	提出会社 第13回新株予約権
株価変動性(注)1	47.91%
予想残存期間(注)2	15.00年
予想配当(注)3	11.00円/株
無リスク利率(注)4	0.08%

(注)1. 14.2年間(2005年6月から2019年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	11,042千円	- 千円
退職給付に係る負債	247,271	266,122
貸倒引当金	85,365	104,310
賞与引当金	69,771	90,941
未払事業税	45,707	45,923
投資有価証券評価損	5,377	3,273
減損損失	9,496	-
減価償却超過額	3,411	2,395
繰延ヘッジ損益	13,530	6,754
未実現利益	539,841	434,767
連結上の子会社時価評価差額	331,612	331,612
その他	335,696	323,734
繰延税金資産小計	1,698,125	1,609,835
評価性引当額	550,630	570,335
繰延税金資産合計	1,147,494	1,039,499
繰延税金負債		
連結上の子会社時価評価差額	191,507	191,507
その他有価証券評価差額金	12,239	14,144
その他	44,343	33,944
繰延税金負債合計	248,090	239,595
繰延税金資産の純額	899,404	799,903

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.58%	30.58%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.30	1.69
住民税均等割	1.66	1.21
評価性引当額	0.64	0.37
のれん償却額	1.51	0.45
その他	1.58	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.99	34.09

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありませ

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20~40年と見積り、割引率は0.403~2.443%を使用して資産除去債務の金額を計算してあります。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	15,504千円	15,882千円
見積りの変更による増加額	-	19,395
時の経過による調整額	378	367
資産除去債務の履行による減少額	-	18,900
期末残高	15,882	16,745

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設用仮設機材の製造販売を中心とする「販売事業」、建設用仮設機材のレンタルを中心とする「レンタル事業」、海外での建設用仮設機材の販売・レンタルを中心とする「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産は事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注)1、2	連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	13,393,416	23,384,515	5,404,200	42,182,131	-	42,182,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	119,526	135,084	2,130,861	2,385,471	2,385,471	-
計	13,512,942	23,519,599	7,535,061	44,567,603	2,385,471	42,182,131
セグメント利益	1,670,133	2,464,426	24,378	4,158,939	1,445,051	2,713,887
その他の項目						
減価償却費	281,226	3,938,856	478,417	4,698,500	78,914	4,777,415
のれん償却額	-	58,898	67,674	126,573	-	126,573

(注)1. セグメント利益の調整額 1,445,051千円には、セグメント間取引消去252,415千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,697,467千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額78,914千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。



当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	15,064,653	26,073,191	4,927,653	46,065,498	-	46,065,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	235,184	45,440	2,378,586	2,659,210	2,659,210	-
計	15,299,838	26,118,631	7,306,239	48,724,709	2,659,210	46,065,498
セグメント利益	1,934,971	3,025,751	410,481	5,371,205	1,668,038	3,703,166
その他の項目						
減価償却費	290,455	3,887,841	553,694	4,731,992	72,910	4,804,902
のれん償却額	-	53,616	-	53,616	-	53,616

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,668,038千円には、セグメント間取引消去309,555千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,977,594千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額72,910千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
36,777,931	5,404,200	42,182,131

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	海外	合計
24,573,360	3,054,996	27,628,356

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
41,137,845	4,927,653	46,065,498

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	海外	合計
25,531,697	3,267,625	28,799,323

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は31,054千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は53,134千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
当期償却額	-	58,898	67,674	126,573
当期末残高	-	212,741	-	212,741

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
当期償却額	-	53,616	-	53,616
当期末残高	-	159,124	-	159,124

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注)2	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 12.5	名誉会長業 務の委嘱 (注)2	名誉会長業 務の委嘱 (注)2	12,000	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注)2	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 11.5	名誉会長業 務の委嘱 (注)2	名誉会長業 務の委嘱 (注)2	12,000	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アット キャド	東京都 渋谷区	30,000	CAD製図 の総合ア ウトソー シングサ ービス	-	仮設計画図 面の作成	仮設計画図 面の作成 (注)2	11,213	売掛金	4,737

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	330.62円	387.68円
1株当たり当期純利益	38.22円	52.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.06円	51.28円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,637,516	2,370,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,637,516	2,370,937
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,841	44,952
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,347	1,279
(うち新株予約権(千株))	(1,347)	(1,279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,575,695	18,497,805
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	405,043	443,401
(うち新株予約権(千円))	(296,346)	(306,115)
(うち非支配株主持分(千円))	(108,696)	(137,286)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,170,651	18,054,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式数(千株)	42,860	46,569

(重要な後発事象)

シンジケートローン契約について

当社は、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関10行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	2020年5月26日
契約金額	6,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.7%
契約期限	2025年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)タカミヤ	第14回 無担保社債	2016.8.31	500,000	500,000	0.20	なし	2021.8.31
(株)タカミヤ	第15回 無担保社債	2018.3.5	500,000	500,000	0.34	なし	2023.3.6
(株)タカミヤ	第16回 無担保社債	2018.3.9	400,000	400,000 (80,000)	0.15	なし	2025.2.28
(株)タカミヤ	第17回 無担保社債	2018.4.27	270,000 (30,000)	240,000 (30,000)	0.15	なし	2028.3.31
(株)タカミヤ	第18回 無担保社債	2019.3.29	500,000	500,000	0.21	なし	2024.3.29
(株)タカミヤ	第19回 無担保社債	2019.3.29	650,000 (130,000)	520,000 (130,000)	0.10	なし	2024.3.29
(株)タカミヤ	第20回 無担保社債	2020.2.25	-	730,000 (73,000)	0.19	なし	2030.2.25
(株)タカミヤ	第21回 無担保社債	2020.2.25	-	580,000 (58,000)	0.08	なし	2030.2.25
(株)タカミヤ	第1回 無担保社債 (注)2	2016.3.18	50,000	50,000 (50,000)	0.76	なし	2021.3.15
合計	-	-	2,870,000 (160,000)	4,020,000 (421,000)	-	-	-

- (注) 1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2.当社が㈱タツミを吸収合併したことにより引き継いだものであります。  
3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
421,000	871,000	871,000	871,000	241,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,621,120	5,400,480	1.345	-
1年内返済予定の長期借入金	5,858,184	5,810,651	0.775	-
1年以内に返済予定のリース債務	247,716	359,292	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	13,495,882	11,823,485	0.699	2021年～2033年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	967,697	1,377,246	-	2021年～2026年
その他有利子負債				
未払金(割賦)	517,206	410,363	0.716	-
長期未払金(割賦)	546,415	432,170	0.716	2021年～2025年
合計	26,254,222	25,613,690	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,191,479	3,486,940	1,957,486	368,820
リース債務	331,506	305,511	244,871	212,017
その他有利子負債				
長期未払金(割賦)	220,311	101,109	67,418	43,330

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	10,161,523	22,097,559	34,291,954	46,065,498
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	578,959	1,897,177	2,713,436	3,640,716
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	362,170	1,217,672	1,750,138	2,370,937
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	8.45	28.10	39.40	52.74

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	8.45	19.54	11.43	13.33

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,756,260	4,391,893
受取手形	2,423,368,453	2,321,656
売掛金	2,633,674	2,781,225
商品及び製品	2,467,198	2,153,899
仕掛品	727,967	620,232
原材料及び貯蔵品	691,163	676,621
前払費用	2,213,927	2,209,093
その他	2,303,514	2,292,595
貸倒引当金	20,589	15,531
流動資産合計	16,844,570	19,357,685
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
賃貸資産	15,048,928	13,379,857
建物	1,969,618	2,205,806
構築物	679,501	821,232
機械及び装置	507,110	483,336
車両運搬具	31,192	34,689
工具、器具及び備品	230,739	243,966
土地	4,623,151	6,728,833
リース資産	202,604	157,227
建設仮勘定	299,343	126,244
有形固定資産合計	23,592,190	24,181,193
<b>無形固定資産</b>		
借地権	327,821	327,821
ソフトウェア	82,454	75,263
ソフトウェア仮勘定	149,072	337,260
リース資産	7,617	2,360
その他	12,036	8,840
無形固定資産合計	579,001	751,545
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	361,599	347,603
関係会社株式	2,642,089	3,351,176
長期貸付金	2,250,376,9	2,239,274
破産更生債権等	4,300	2,358
長期前払費用	113,809	88,640
繰延税金資産	289,067	297,361
差入保証金	522,375	643,110
会員権	38,246	38,496
その他	278,645	332,456
貸倒引当金	27,431	25,682
投資その他の資産合計	6,726,472	7,472,793
固定資産合計	30,897,665	32,405,532
資産合計	47,742,235	51,763,218

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,791,432	1,974,324
買掛金	2 2,944,837	2 3,556,313
短期借入金	2,930,000	3,630,000
1年内償還予定の社債	160,000	421,000
1年内返済予定の長期借入金	5,565,509	5,549,975
リース債務	64,506	55,569
未払金	2 910,329	2 757,394
未払費用	284,374	334,542
未払法人税等	592,296	519,275
未払消費税等	350,701	265,656
預り金	108,755	80,451
賞与引当金	185,545	250,355
役員賞与引当金	17,380	4,150
設備関係支払手形	234,485	136,537
資産除去債務	-	3,945
その他	2 192,160	2 77,975
<b>流動負債合計</b>	<b>16,332,316</b>	<b>17,617,468</b>
<b>固定負債</b>		
社債	2,710,000	3,599,000
長期借入金	12,635,680	11,275,704
退職給付引当金	691,834	692,671
長期末払金	1,222,768	1,093,831
リース債務	165,191	117,586
資産除去債務	15,882	12,800
負ののれん	1,558	1,363
その他	212,200	197,567
<b>固定負債合計</b>	<b>17,655,115</b>	<b>16,990,525</b>
<b>負債合計</b>	<b>33,987,432</b>	<b>34,607,993</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	732,130	1,050,114
資本剰余金		
資本準備金	770,130	1,088,114
その他資本剰余金	447,154	811,492
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,217,284</b>	<b>1,899,606</b>
利益剰余金		
利益準備金	76,812	76,812
その他利益剰余金		
別途積立金	2,010,000	2,010,000
繰越利益剰余金	10,631,326	11,798,406
<b>利益剰余金合計</b>	<b>12,718,138</b>	<b>13,885,218</b>
自己株式	1,233,173	3,331
<b>株主資本合計</b>	<b>13,434,380</b>	<b>16,831,608</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	54,792	32,835
繰延ヘッジ損益	30,715	15,334
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>24,076</b>	<b>17,501</b>
新株予約権	296,346	306,115
<b>純資産合計</b>	<b>13,754,803</b>	<b>17,155,224</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>47,742,235</b>	<b>51,763,218</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 33,946,882	1 38,061,619
売上原価	1 24,756,879	1 27,479,186
売上総利益	9,190,003	10,582,433
販売費及び一般管理費	1, 2 7,339,338	1, 2 8,146,649
営業利益	1,850,664	2,435,783
営業外収益		
受取利息	1 38,546	1 39,921
受取配当金	1 198,153	1 211,038
受取賃貸料	1 58,381	1 72,989
負ののれん償却額	194	194
賃貸資産受入益	27,258	19,370
スクラップ売却収入	57,582	36,240
為替差益	95,034	-
貸倒引当金戻入額	-	4,378
雑収入	1 76,461	1 68,981
営業外収益合計	551,612	453,113
営業外費用		
支払利息	157,207	138,058
社債利息	4,105	5,932
支払手数料	68,562	64,370
社債発行費	20,638	22,367
為替差損	-	52,097
貸倒損失	-	63,206
雑損失	31,269	49,674
営業外費用合計	281,784	395,708
経常利益	2,120,493	2,493,188
特別利益		
固定資産売却益	879	127,589
特別利益合計	879	127,589
特別損失		
固定資産除却損	2,817	2,769
減損損失	3 31,054	3 53,134
関係会社株式評価損	4 422,299	-
特別損失合計	456,170	55,903
税引前当期純利益	1,665,202	2,564,873
法人税、住民税及び事業税	677,657	823,803
法人税等調整額	17,320	5,454
法人税等合計	660,337	818,349
当期純利益	1,004,864	1,746,524

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃貸収入原価					
1. 賃借料		2,626,182		3,074,800	
2. 検収修理費		1,968,892		2,029,582	
3. 運賃		2,895,487		3,376,361	
4. 減価償却費		3,669,120		3,550,521	
5. その他		4,149,739	15,309,422	4,821,879	16,853,145
商品及び製品売上原価					
1. 期首商品及び製品棚卸高		2,517,540		2,467,198	
2. 当期商品仕入高		2,311,402		2,209,833	
3. 当期製品製造原価		7,038,300		8,069,598	
4. 他勘定受入高		47,411		33,310	
合計		11,914,655		12,779,940	
5. 期末商品及び製品棚卸高		2,467,198	9,447,456	2,153,899	10,626,040
売上原価			24,756,879		27,479,186
			100.0		100.0

(注) 他勘定受入高は、賃貸資産の振替受入高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	731,097	769,097	447,154	1,216,252	76,812	2,010,000	10,097,709	12,184,521
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,032	1,032		1,032				
剰余金の配当							471,247	471,247
当期純利益							1,004,864	1,004,864
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,032	1,032	-	1,032	-	-	533,617	533,617
当期末残高	732,130	770,130	447,154	1,217,284	76,812	2,010,000	10,631,326	12,718,138

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,233,095	12,898,776	84,114	38,496	45,617	268,274	13,212,669
当期変動額							
新株の発行		-					-
新株の発行（新株予約権の行使）		2,065					2,065
剰余金の配当		471,247					471,247
当期純利益		1,004,864					1,004,864
自己株式の取得	78	78					78
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29,322	7,781	21,541	28,071	6,530
当期変動額合計	78	535,603	29,322	7,781	21,541	28,071	542,134
当期末残高	1,233,173	13,434,380	54,792	30,715	24,076	296,346	13,754,803

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	732,130	770,130	447,154	1,217,284	76,812	2,010,000	10,631,326	12,718,138
当期変動額								
新株の発行	306,580	306,580		306,580				
新株の発行（新株予約権の行使）	11,403	11,403		11,403				
剰余金の配当							579,444	579,444
当期純利益							1,746,524	1,746,524
自己株式の取得								
自己株式の処分			364,338	364,338				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	317,983	317,983	364,338	682,321	-	-	1,167,080	1,167,080
当期末残高	1,050,114	1,088,114	811,492	1,899,606	76,812	2,010,000	11,798,406	13,885,218

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,233,173	13,434,380	54,792	30,715	24,076	296,346	13,754,803
当期変動額							
新株の発行		613,160					613,160
新株の発行（新株予約権の行使）		22,807					22,807
剰余金の配当		579,444					579,444
当期純利益		1,746,524					1,746,524
自己株式の取得	36	36					36
自己株式の処分	1,229,878	1,594,216					1,594,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,956	15,381	6,575	9,768	3,193
当期変動額合計	1,229,841	3,397,227	21,956	15,381	6,575	9,768	3,400,421
当期末残高	3,331	16,831,608	32,835	15,334	17,501	306,115	17,155,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び器具備品 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社使用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

##### (2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

##### 貸借対照表

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた161,109千円は、「ソフトウェア仮勘定」149,072千円、「その他」12,036千円として組み替えております。



## (貸借対照表関係)

## 1 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	87,017千円	59,644千円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	798,486千円	626,964千円
長期金銭債権	2,496,469	2,394,574
短期金銭債務	398,731	485,695

## 3 保証債務

(1) 連結子会社の金融機関等からの銀行借入に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
DIMENSION - ALL INC.	798,000千円 (380,000千フィリピンペソ)	834,600千円 (390,000千フィリピンペソ)
ホリーコア㈱	391,200 (4,000,000千ウォン)	356,400 (4,000,000千ウォン)

(2) 連結子会社の会社の金融機関等からのリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
DIMENSION - ALL INC.	1,064,568千円	1,183,428千円

## 4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	264,083千円	- 千円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高の総額	4,977,528千円	5,667,376千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	214,198	246,551

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	2,473,541千円	2,550,840千円
賞与引当金繰入額	165,487	206,347
役員賞与引当金繰入額	17,380	4,150
退職給付費用	139,817	133,437
株式報酬費用	28,076	26,347
減価償却費	361,549	366,062
地代	371,675	422,717
家賃	556,610	594,453
貸倒引当金繰入額	12,153	-

3 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県名取市	賃貸用資産	建物、構築物

当該資産は、賃貸用資産の用に供されている土地売却の意思決定を行ったことに伴い、期末時点における帳簿価額を減損損失31,054千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物28,578千円、構築物2,475千円であります。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府岸和田市	機材センター	建物、構築物

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転日における帳簿価額を減損損失53,134千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物30,564千円、構築物22,569千円であります。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

4 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

海外連結子会社及び海外非連結子会社に対する株式評価損であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,351,176千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,642,089千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,684千円	12,603千円
投資有価証券評価損	132,263	130,159
未払事業税	37,136	34,015
賞与引当金	56,739	76,558
退職給付引当金	189,952	187,300
長期未払金	44,344	44,344
株式報酬費用	90,618	93,610
減損損失	9,496	-
減価償却超過額	3,411	2,039
繰延ヘッジ損益	13,530	6,754
その他	89,523	104,096
繰延税金資産小計	681,701	691,482
評価性引当額	322,653	342,358
繰延税金資産合計	359,047	349,123
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,696	14,080
その他	46,283	37,681
繰延税金負債合計	69,979	51,761
繰延税金資産(負債)の純額	289,067	297,361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.58%	30.58%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	1.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.34	2.41
住民税均等割	2.26	1.46
評価性引当額	8.25	0.77
その他	0.40	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.66	31.91

(重要な後発事象)

シンジケートローン契約について

当社は、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関10行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	2020年5月26日
契約金額	6,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.7%
契約期限	2025年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
賃貸資産	37,342,238	2,270,058	2,395,609	37,216,686	23,836,829	3,550,521	13,379,857
建物	3,224,183	436,031	140,100 (30,564)	3,520,114	1,314,308	168,079	2,205,806
構築物	2,333,881	286,158	96,022 (22,569)	2,524,017	1,702,785	120,321	821,232
機械及び装置	943,472	110,294	32,826	1,020,939	537,603	127,072	483,336
車両運搬具	93,181	24,995	3,278	114,897	80,207	21,498	34,689
工具、器具及び備品	733,427	104,870	24,789	813,508	569,542	91,640	243,966
土地	4,623,151	2,501,500	395,817	6,728,833	-	-	6,728,833
リース資産	440,965	9,030	124,819	325,176	167,948	54,406	157,227
建設仮勘定	299,343	794,613	967,712	126,244	-	-	126,244
有形固定資産計	50,033,844	6,537,552	4,180,977 (53,134)	52,390,419	28,209,225	4,133,539	24,181,193
無形固定資産							
借地権	327,821	-	-	327,821	-	-	327,821
ソフトウェア	546,207	29,316	3,693	571,830	496,567	36,507	75,263
ソフトウェア仮勘定	149,072	194,688	6,500	337,260	-	-	337,260
リース資産	136,026	-	-	136,026	133,666	5,257	2,360
その他	42,793	-	-	42,793	33,953	3,195	8,840
無形固定資産計	1,201,921	224,004	10,194	1,415,731	664,186	44,960	751,545

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産	仮設機材の取得等によるもの	2,270,058千円
土地	機材センター用地取得によるもの	2,501,500千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産	仮設機材の滅失、売却等によるもの	2,395,609千円
------	------------------	-------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48,020	15,705	22,510	41,214
賞与引当金	185,545	250,355	185,545	250,355
役員賞与引当金	17,380	4,150	17,380	4,150

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.takamiya.co/">https://www.takamiya.co/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第51期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第52期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出  
（第52期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日近畿財務局長に提出  
（第52期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年6月28日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類  
2019年8月26日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
2019年9月3日近畿財務局長に提出  
2019年8月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社タカミヤ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカミヤの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカミヤが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社タカミヤ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。